

取締役会の実効性評価結果

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期：2023年10月～12月
- (2) 評価者：取締役および監査役（計10名）
- (3) 実施要領：無記名のアンケートによる自己評価方式
 - ①取締役会から独立した実効性評価事務局を設置し、自己評価アンケートを作成。
 - ②取締役および監査役にアンケートを実施し、事務局が回答を集計・分析。
 - ③事務局からの分析結果報告を基に、取締役会で検証・議論し今後取り組むべき課題を決定。
- (4) 評価項目
 - ・ 取締役会の構成、運営の状況について
 - ・ 取締役会への情報提供について
 - ・ 取締役会のモニタリング機能について
 - ・ 内部統制について
 - ・ 役員のトレーニングについて

各項目に関する質問に対して5段階での自己評価とし、さらに各項目について記述欄を設けて自由な意見を収集しました。

2. 前回の取締役会実効性評価結果を踏まえた改善

前回の評価において、当社取締役会の実効性の課題としては、社外役員の事業内容への理解を促進するための取り組みが必要である点や、内部統制上の問題の報告や改善のために適切な機会を設ける必要がある点等が意見としてあげられました。

それにより、下記の取り組みを進めてまいりました。

- (1) 内部統制上の問題の報告や改善のための取り組みとして、非常勤取締役の主導で社員対象の「コーポレートガバナンスに関するアンケート」を実施しました。収集された意見の中で改善が必要と思われる点については、非常勤取締役および非常勤監査役から常勤役員に指摘を行い、改善への取り組みを進めております。
- (2) 社外役員の事業内容への理解を促進するために、代表取締役主導のもと、グループ全社が参加するキックオフミーティングや本部長以上が出席する経営会議への社外役員の参加、役員懇親会の開催などの取り組みを進めております。

3. 今回の評価結果の概要

今回の評価では、取締役会の運営状況や、自由に発言できる雰囲気が醸成されている点が高く評価されました。一方、コーポレートガバナンス・コードに示されている取締役会の役割・責務のうち現在実施していない項目について、より活発な議論が必要との意見があげられました。また、現在の取締役会は適切な人数と多様性のある人材で構成されていることが評価されましたが、より多様性の向上を図り、中長期的な経営戦略を見据えた専門性のある人材を登用するなど取締役構成を見直すべき時期に来ている等の意見が出されました。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、実効性向上のため今後下記の点に取り組み、進捗状況を定期的に確認することといたしました。

- (1) グループ経営戦略に関する議論の量的・質的な向上
- (2) 中期経営計画の策定
- (3) 後継者計画の議論推進
- (4) 任意の指名・報酬委員会の設置の可否検討

今後も、定期的に自己評価を実施し、取締役会の実効性の維持・向上の状況について、検証と改善の取り組みを続けてまいります。

以上